

購買・販売事業取扱実績

■購買品（生産資材）取扱実績

種類	令和3年度取扱高	令和2年度取扱高	令和元年度取扱高
生産資材	肥料	858	832
	農薬	698	637
	生産資材	321	303
	飼料	75	68
	畜素	7	11
	農産出荷資材	27	29
	農産種苗	101	126
	園芸出荷資材	242	241
	園芸種苗	205	218
	農機具	644	707
計		3,183	3,178
生活物資	自動車	535	537
	LPGガス	865	915
	油類	826	633
	グリーン	303	292
	生活購買	18	10
	計	2,550	2,388
合計		5,733	5,567
		5,672	

■販売品取扱実績

種類	令和3年度取扱高	令和2年度取扱高	令和元年度取扱高
農産	米	1,943	1,857
	麦	245	175
	大豆	248	213
	種子他	248	288
	計	2,685	2,534
園芸	野菜	3,059	3,037
	果実	564	587
	花卉・観葉	621	638
	計	4,244	4,262
畜産	肉牛	96	143
	肉豚	444	540
	計	541	684
産直		3,916	4,020
合計		11,388	11,502
		11,573	

自己資本の充実の状況

■自己資本の充実の状況

①自己資本の構成に関する事項

項目	令和3年度	(単位：百万円) 経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	60,457	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,589	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	57,018	
うち、外部流出予定額 (△)	141	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	135	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	135	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	60,592	
コア資本にかかる基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	71	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	71	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	71	
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	60,520	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	346,794	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,153	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く	—	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,153	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	24,048	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	370,843	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.31%	

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

項目	令和2年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	58,064	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,579	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	54,632	
うち、外部流出予定額 (△)	141	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	493	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	493	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	58,558	
コア資本にかかる基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	66	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	66	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	66	
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	58,492	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	342,212	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,634	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除外)	—	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 5,634	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	23,765	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	365,978	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	15.98%	

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 (注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

項目	令和元年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	55,936	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,542	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	52,607	
うち、外部流出予定額 (△)	209	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	495	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	495	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	56,431	
コア資本にかかる基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	74	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	74	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	74	
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	56,357	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	333,596	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,664	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除外)	—	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 7,664	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	23,522	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	357,119	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	15.78%	

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 (注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)			
令和3年度	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,524	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	45,073	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,856	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	1,902	190	7
我が国の政府関係機関向け	5,511	440	17
地方三公社向け	2,102	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	806,197	161,239	6,449
法人等向け	7,715	3,315	132
中小企業向け及び個人向け	65,293	47,675	1,907
抵当権付住宅ローン	78,191	26,752	1,070
不動産取得等事業向け	8,406	8,239	329
三月以上延滞等	157	174	6
取立未済手形	93	18	0
信用保証協会等保証付	1,262	116	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	0	—	—
出資等	1,601	1,601	64
(うち出資等のエクスポート)	1,601	1,601	64
(うち重要な出資のエクスポート)	—	—	—
上記以外	54,505	98,626	3,945
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	28,508	71,270	2,850
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	908	2,272	90
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等の係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等の係るその他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準を上回る部分に係るエクスポート)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポート)	25,088	25,084	1,003
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	1,584	1,436	57
(うちルックスルーワイド)	1,584	1,436	57
(うちマンデート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	3,153	126
標準的手法を適用するエクスポート別計	1,094,980	346,794	13,871
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関連エクスポート	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	1,094,980	346,794	13,871
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	24,048	961	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	370,843	14,833	

(注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。

(注2)「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことといい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことであります。

(注4)「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。

(注5)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(注6)「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

(注7)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。

(注8)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)			
令和2年度	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,518	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,886	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,140	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	2,303	200	8
我が国の政府関係機関向け	6,213	501	20
地方三公社向け	2,102	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	809,152	161,830	6,473
法人等向け	7,035	3,126	128
中小企業向け及び個人向け	57,884	42,086	1,683
抵当権付住宅ローン	80,367	27,459	1,098
不動産取得等事業向け	9,010	8,814	352
三月以上延滞等	125	140	5
取立未済手形	90	18	0
信用保証協会等保証付	1,149	104	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	0	—	—
出資等	1,406	1,406	56
(うち出資等のエクスポート)	1,406	1,406	56
(うち重要な出資のエクスポート)	—	—	—
上記以外	55,277	100,378	4,015
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	602	1,506	60
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	28,508	71,271	2,850
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	971	2,428	97
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等の係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等の係るその他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準を上回る部分に係るエクスポート)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポート)	25,194	25,171	1,006
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	1,757	1,570	62
(うちルックスルーワイド)	1,757	1,570	62
(うちマンデート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	5,634	225
標準的手法を適用するエクスポート別計	1,076,423	342,212	13,688
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関連エクスポート	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	1,076,423	342,212	13,688
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	23,765	950	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	365,978	14,639	

(注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。

(注2)「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことといい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことであります。

(注4)「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。

(注5)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(注6)「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

(注7)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。

(注8)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク・ウエイトを8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)			
令和元年度	エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,496	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,815	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,587	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	2,303	200	8
我が国の政府関係機関向け	6,917	551	22
地方三公社向け	2,102	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	781,422	156,284	6,251
法人等向け	7,740	4,423	176
中小企業向け及び個人向け	51,517	37,185	1,487
擔当権付住宅ローン	80,534	27,480	1,099
不動産取得等事業向け	9,228	9,002	360
三月以上延滞等	155	180	7
取立未済手形	90	18	0
信用保証協会等保証付	1,063	93	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	1,409	1,409	56
(うち出資等のエクスポート)	1,409	1,409	56
(うち重要な出資のエクスポート)	—	—	—
上記以外	57,050	102,705	4,108
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	904	2,261	90
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	28,508	71,271	2,850
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	1,046	2,617	104
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等の係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準を上回る部分に係るエクスポート)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポート)	26,590	26,555	1,062
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	1,758	1,603	64
(うちルックスルーワイド)	1,758	1,603	64
(うちマンデート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	7,664	306
標準的手法を適用するエクスポート別計	1,033,194	333,593	13,343
CVAリスク相当額÷8%	—	2	0
中央清算機関連エクスポート	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	1,033,194	333,596	13,343
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	23,522	940	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	357,119	14,284	

(注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。

(注2)「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オーバーバランスを含む)のことといい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

(注4)「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。

(注5)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(注6)「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

(注7)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。

(注8)「上記以外」には、未決済取引その他の資産(固定資産等)間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注9)当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

【適格格付機関】 株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)

S&Pグローバルレーティング(S&P)

フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポート	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポート(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	—
法人等向けエクスポート(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	—

自己資本の充実の状況

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポートの期末残高

令和3年度		信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞 エクスポート
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
国内	1,093,395	159,461	75,125	—	157
国外	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,093,395	159,461	75,125	—	157
法人	農業	208	208	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	2,500	—	2,498	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,501	491	3,007	—
	電気・ガス・熱供給水道業	1,303	—	1,303	—
	運輸・通信業	5,526	—	5,508	—
	金融・保険業	837,340	2,102	3,805	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,142	262	1,303	—
	日本国政府・地方公共団体	58,930	1,230	57,699	—
	上記以外	1,067	1,062	—	—
	個人	154,128	154,103	—	157
	その他	25,744	—	—	—
業種別残高の計		1,093,395	159,461	75,125	—
期間	1年以下	808,120	880	2,301	—
	1年超3年以下	6,660	1,555	5,105	—
	3年超5年以下	3,915	3,014	901	—
	5年超7年以下	6,488	4,285	2,203	—
	7年超10年以下	17,368	7,849	9,518	—
	10年超	194,880	139,785	55,095	—
	期間の定めのないもの	55,960	2,090	—	—
	残存期間別残高計	1,093,395	159,461	75,125	—

(注1) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。 「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

(注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

自己資本の充実の状況

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポートの期末残高

令和2年度		信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞 エクスポート
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
国内	1,074,665	155,937	58,450	—	125
国外	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,074,665	155,937	58,450	—	125
法人	農業	180	180	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	2,005	—	2,002	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,697	687	3,007	—
	電気・ガス・熱供給水道業	903	—	903	—
	運輸・通信業	6,128	—	6,110	—
	金融・保険業	841,266	3,153	5,209	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,181	294	1,504	—
	日本国政府・地方公共団体	41,027	1,314	39,712	—
	上記以外	1,099	1,093	—	0
	個人	149,230	149,214	—	124
	その他	25,945	—	—	—
	業種別残高の計	1,074,665	155,937	58,450	—
期間	1年以下	814,341	1,166	5,712	—
	1年超3年以下	8,408	1,703	6,705	—
	3年超5年以下	4,133	2,830	1,302	—
	5年超7年以下	4,787	4,186	600	—
	7年超10年以下	18,185	8,162	10,023	—
	10年超	169,768	135,662	34,106	—
	期間の定めのないもの	55,039	2,226	—	—
	残存期間別残高計	1,074,665	155,937	58,450	—

(注1) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。 「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

(注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

自己資本の充実の状況

令和元年度		信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高			三月以上延滞 エクスポートジャヤー	
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		
	国内	1,031,443	152,700	46,890	—	155
	国外	—	—	—	—	—
	地域別残高計	1,031,443	152,700	46,890	—	155
法人	農業	124	124	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	2,005	—	2,002	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,196	984	3,208	—	—
	電気・ガス・熱供給水道業	903	—	903	—	—
	運輸・通信業	5,727	—	5,709	—	—
	金融・保険業	814,833	4,204	5,715	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,259	369	1,504	—	—
	日本国政府・地方公共団体	28,402	555	27,847	—	—
	上記以外	317	7	—	—	0
	個人	145,355	145,318	—	—	155
	その他	26,319	1,135	—	—	—
	業種別残高の計	1,031,443	152,700	46,890	—	155
法人	1年以下	769,750	1,524	5,412	—	—
	1年超3年以下	28,271	2,245	8,015	—	—
	3年超5年以下	7,722	2,712	5,004	—	—
	5年超7年以下	4,566	3,665	901	—	—
	7年超10年以下	15,313	8,491	6,822	—	—
	10年超	152,543	131,809	20,734	—	—
	期間の定めのないもの	53,276	2,251	—	—	—
	残存期間別残高計	1,031,443	152,700	46,890	—	—

(注1) 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2)「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャヤーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

(注3)「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

(注4)「三月以上延滞エクスポートジャヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャヤーをいいます。

自己資本の充実の状況

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

令和3年度	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	493	135	—	493	135
個別貸倒引当金	63	68	—	63	68

令和2年度	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	495	493	—	495	493
個別貸倒引当金	63	63	0	63	63

令和元年度	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	475	495	—	475	495
個別貸倒引当金	58	63	—	58	63

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

令和3年度	個別貸倒引当金				貸出金 償却の 額	
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他		
農業	—	—	—	—	—	
林業	—	—	—	—	—	
水産業	—	—	—	—	—	
製造業	—	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	—	
建設・不動産業	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給水道業	—	—	—	—	—	
運輸・通信業	—	—	—	—	—	
金融・保険業	—	—	—	—	—	
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	
上記以外	0	—	—	0	—	
個人	63	68	—	63	68	
業種別計	63	68	—	63	68	

自己資本の充実の状況

令和2年度		個別貸倒引当金				貸出金 償却の 額	
		期首残高	期中 増加額	期中減少額			
				目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給水道業	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	
上記以外		0	0	—	0	0	
個人		63	63	—	63	63	
業種別計		63	63	—	63	63	

(単位：百万円)

自己資本の充実の状況

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

令和3年度		格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	66,758	66,758
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,476	7,476
	リスク・ウェイト20%	1,803	806,891	808,695
	リスク・ウェイト35%	—	76,434	76,434
	リスク・ウェイト50%	5,905	15	5,920
	リスク・ウェイト75%	—	63,623	63,623
	リスク・ウェイト100%	—	37,101	37,101
	リスク・ウェイト150%	—	70	70
リスク・ウェイト250%		—	27,314	27,314
その他		—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
自己資本控除額		—	—	—
合 計		7,708	1,085,686	1,093,395

(単位：百万円)

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- (注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- (注5)「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

令和元年度		個別貸倒引当金				貸出金 償却の 額	
		期首残高	期中 増加額	期中減少額			
				目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給水道業	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	
上記以外		0	0	—	0	0	
個人		58	63	—	58	63	
業種別計		58	63	—	58	63	

(単位：百万円)

令和2年度		格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	49,524	49,524
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	8,055	8,055
	リスク・ウェイト20%	1,803	809,844	811,648
	リスク・ウェイト35%	—	78,455	78,455
	リスク・ウェイト50%	4,709	3	4,712
	リスク・ウェイト75%	—	56,170	56,170
	リスク・ウェイト100%	401	39,321	39,723
	リスク・ウェイト150%	—	48	48
リスク・ウェイト250%		—	26,326	26,326
その他		—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
自己資本控除額		—	—	—
合 計		6,914	1,067,750	1,074,665

(単位：百万円)

- (注1) 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2)「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- (注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。
- (注5)「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)				
令和元年度	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	37,422	37,422
	リスク・ウエイト2%	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	8,450	8,450
	リスク・ウエイト20%	1,301	782,114	783,416
	リスク・ウエイト35%	—	78,516	78,516
	リスク・ウエイト50%	4,509	4	4,514
	リスク・ウエイト75%	—	49,636	49,636
	リスク・ウエイト100%	401	43,649	44,050
	リスク・ウエイト150%	—	78	78
	リスク・ウエイト250%	—	25,350	25,350
	その他	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—
	自己資本控除額	—	—	—
合 計		6,213	1,025,222	1,031,436

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないもの記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(注5) 「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

自己資本の充実の状況

■信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができるここと、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

	令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット ・デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット ・デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット ・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	300	—	—	299	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,102	—	—	1,202	—	—	1,405	—
地方三公社向け	—	1,501	—	—	1,501	—	—	1,501	—
金融機関及び 第一種金融商品取扱業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	46	—	—	102	—	—	109	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	46	2,603	—	102	3,003	—	109	3,206	—

(注1) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・左記以外（固定資産等）が含まれます。

(注2) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

②派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度					
	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)						
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) 与信相当額は「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出す方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

(単位：百万円)

	令和2年度					
	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)						
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) 与信相当額は「カレント・エクspoージャー方式」により算出しています。「カレント・エクspoージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出す方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	令和元年度				
	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保		
	現金・自組合貯金	債券	その他	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	
(1) 外国為替関連取引	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	7	-	-	7
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	7	-	-	7
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		-			-
合 計	-	7	-	-	7

(注) 与信相当額は「カレント・エクspoージャー方式」により算出しています。「カレント・エクspoージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出す方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

③与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

自己資本の充実の状況

証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポートに関する事項

①出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポート」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものあり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポートについては、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポートの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	28,006	28,006	26,761	26,761	25,713	25,713
合 計	28,006	28,006	26,761	26,761	25,713	25,713

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポートの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和2年度			令和元年度		
売却額	売却損	償却額	売却額	売却損	償却額	売却額	売却損	償却額
-	-	-	-	-	2	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

自己資本の充実の状況

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑥リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクスポート	1,584	1,757	1,758
マンデート方式を適用するエクスポート	-	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	-	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	-	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポート	-	-	-

自己資本の充実の状況

■金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを用いてリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定期間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		令和3年度	令和2年度	令和元年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
項目番号		ΔEVE		ΔNII			
1	上方パラレルシフト	7,138	4,682	3,236	-	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	3	3	6
3	スティープ化	9,141	6,974	5,814			
4	フラット化						
5	短期金利上昇						
6	短期金利低下						
7	最大値	9,141	6,974	5,814	3	3	6
8	自己資本の額	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		60,520		58,492		56,357	

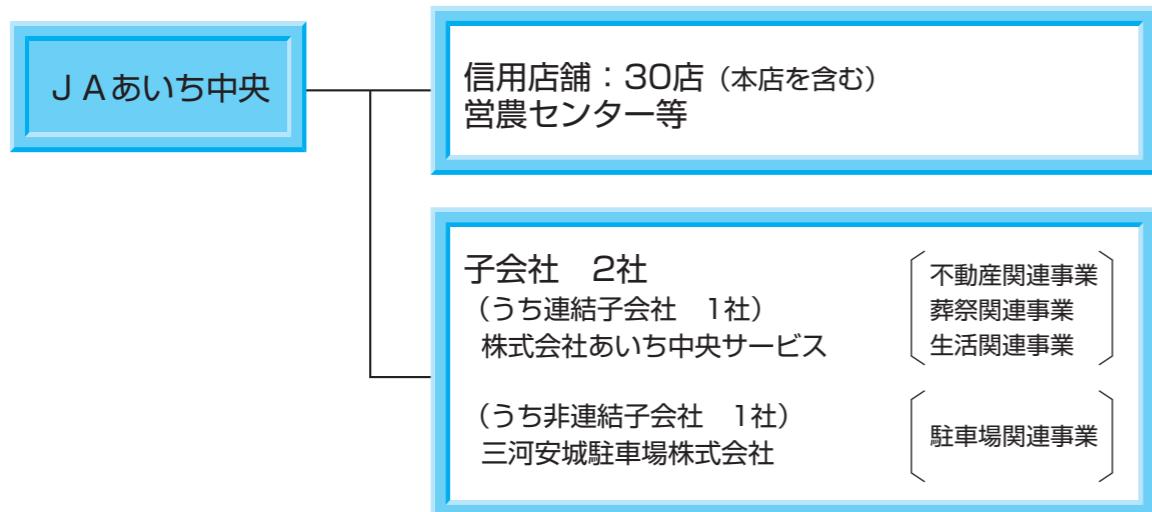
(注1)「 ΔEVE 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

(注2)「 ΔNII 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

連 結 情 報

(1) グループの事業系統図 (令和4年6月1日現在)

J Aあいち中央のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、1社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	業務の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社あいち中央サービス	安城市箕輪町唐生83番地1	宅地建物取引業、駐車場経営、損害保険代理店業、葬祭事業、生活用品の販売業等	昭和62年12月1日	90百万円	100%	-
三河安城駐車場株式会社	安城市三河安城町1丁目10番地14	時間貸一般駐車場の経営、貸事務所及び貸店舗の経営	平成7年1月24日	430百万円	90%	10%

連 結 情 報

(3) 連結事業の概況

①事業の概況
令和3年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常収益19,292百万円(対前年比1,897百万円減)、連結経常利益3,594百万円(対前年比448百万円増)、連結当期剰余金2,574百万円(対前年比274百万円増)となりました。

②連結子会社の事業概況

株式会社あいち中央サービス

令和3年度は、第7次中期計画の2年度として、全社員一丸となり会社のビジョン「誠心誠意・品質本位」の姿勢で業務に取り組み、JAあいち中央グループの一員として、「JAあいち中央ブランド」の更なる確立に努めてまいりました。

当期の業績については、業務改善と既存施設の有効的な活用による事業基盤の拡充を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、葬祭業務及び駐車場において厳しい状況が続く中ではありましたが、各事業のPRや業務改善に努め、当期は売上高12億6,230万円(計画対比98.0%、前年対比100.2%)、売上総利益4億6,834万円(計画対比102.2%、前年対比102.6%)、営業利益8,407万円(計画対比176.2%、前年対比91.2%)、経常利益8,582万円(計画対比176.7%、前年対比81.5%)、税引前当期純利益8,082万(計画対比166.4%、前年対比77.1%)となり、税引前当期純利益で計画の3,226万円の増益となり、前年比では2,395万円減益となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
連結経常収益（事業収益）	18,079	21,190	21,841	22,189	20,669
信用事業収益	7,495	7,650	7,943	8,088	8,048
共済事業収益	2,628	2,620	2,656	2,766	2,795
農業関連事業収益	5,629	6,253	6,285	6,224	6,136
その他事業収益	2,326	3,432	3,568	3,762	3,689
連結経常利益	3,594	3,146	2,853	2,874	2,485
連結当期剰余金	2,574	2,300	2,005	1,547	1,162
連結純資産額	62,285	61,066	58,763	57,540	55,775
連結総資産額	1,094,614	1,076,848	1,033,414	1,006,901	975,334
連結自己資本比率	16.58%	16.42%	16.17%	16.21%	16.79%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準(平成18年金融庁・農水省告示第2号)」に基づき算出しております。

連結情報

(5) 連結貸借対照表

資産				負債及び純資産			
科目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	科目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1.信用事業資産	1,047,192	1,031,032	988,830	1.信用事業負債	1,022,109	1,005,908	965,044
(1) 現金及び預金	806,485	808,933	782,333	(1) 貯金	1,017,964	1,001,407	960,107
(2) 有価証券	77,224	62,457	50,606	(2) 借入金	2,699	2,685	2,694
(3) 貸出金	158,326	154,766	151,476	(3) その他の信用事業負債	1,444	1,815	2,242
(4) その他の信用事業資産	5,344	5,416	4,957	2.共済事業負債	3,014	2,503	2,226
(5) 貸倒引当金	△ 188	△ 542	△ 543	3.経済事業負債	2,616	2,711	2,611
2.共済事業資産	43	38	23	4.雑負債	2,445	2,330	2,182
3.経済事業資産	3,410	3,416	3,280	5.諸引当金	2,143	2,328	2,584
4.雑資産	1,165	1,216	1,281	(1) 賞与引当金	308	310	299
5.固定資産	14,029	14,094	13,813	(2) 退職給付に係る負債	982	1,045	1,199
(1) 有形固定資産	13,924	14,002	13,710	(3) 役員退職慰労引当金	60	48	79
(2) 無形固定資産	105	92	102	(4) ポイント引当金	26	71	64
6.外部出資	27,953	26,708	25,660	(5) 特例業務負担金引当金	766	851	942
7.繰延税金資産	793	341	525	負債の部合計	1,032,328	1,015,782	974,650
				1.組合員資本	61,791	59,351	57,225
				(1) 出資金	3,589	3,579	3,542
				(2) 利益剰余金	58,211	55,778	53,688
				(3) 剰分未済持分	△ 8	△ 6	△ 4
				(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 0	△ 0	△ 0
				2 評価・換算差額等	493	1,714	1,537
				(1) その他有価証券評価差額金	493	1,751	1,536
				(2) 繰延ヘッジ損益	－	△ 16	△ 31
				(3) 退職給付の係る調整累計額	－	△ 19	32
				純資産の部合計	62,285	61,066	58,763
資産の合計	1,094,614	1,076,848	1,033,414	負債・純資産の合計	1,094,614	1,076,848	1,033,414

連結情報

(6) 連結損益計算書

科目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	科目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1.事業総利益	13,307	12,944	12,906	(5) 購買事業収益	5,050	6,575	6,833
(1) 信用事業収益	7,495	7,650	7,943	(6) 購買事業費用	3,629	5,109	5,520
資金運用収益	7,218	7,375	7,529	購買事業総利益	1,420	1,465	1,312
(うち預金利息)	(5,114)	(5,170)	(5,161)	(7) 販売事業収益	1,480	1,508	1,463
(うち有価証券利息配当金)	(443)	(457)	(492)	(8) 販売事業費用	535	575	577
(うち貸出金利息)	(1,418)	(1,458)	(1,535)	販売事業総利益	945	933	885
(うちその他受入利息)	(241)	(288)	(338)	(9) その他事業収益	2,638	2,835	2,944
役務取引等収益	207	206	213	(10) その他事業費用	1,213	1,385	1,534
その他事業直接収益	－	－	0	その他事業総利益	1,425	1,449	1,410
その他経常収益	70	67	201	2.事業管理費	10,251	10,301	10,538
(2) 信用事業費用	507	1,060	1,196	(1) 人件費	6,756	6,844	7,012
資金調達費用	367	535	644	(2) その他事業管理費	3,494	3,456	3,525
(うち貯金利息)	(308)	(465)	(577)	事業利益	3,056	2,643	2,367
(うち給付補てん備金繰入)	(29)	(44)	(56)	3.事業外収益	555	523	508
(うち借入金利息)	(0)	(0)	(0)	4.事業外費用	18	20	23
(うちその他支払利息)	(29)	(24)	(9)	経常利益	3,594	3,146	2,853
役務取引等費用	59	59	62	5.特別利益	17	12	11
その他事業直接費用	－	－	－	6.特別損失	105	58	118
その他経常費用	80	466	489	税引前当期純利益	3,489	3,100	2,745
信用事業総利益	6,987	6,589	6,747	7.法人税、住民税及び事業税	851	732	680
(3) 共済事業収益	2,628	2,620	2,656	8.法人税等調整額	64	68	60
(4) 共済事業費用	98	114	106	法人税等合計	915	800	740
共済事業総利益	2,529	2,506	2,549	当期剩余金	2,574	2,300	2,005

(注) 農業協同組合及び農業協同組合連合会の事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び附属明細書並びに計算に関する省令と整合を図るために、信用事業収益・費用の内訳について一部表示を変更しています。

連結情報

②減損損失の認識に至った経緯
遊休資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。農機事業施設、直売所施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を收回可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳
桜井農機センター 9百万円 (建物0百万円、土地9百万円)
碧南農機センター 11百万円 (建物6百万円、土地4百万円、その他固定資産0百万円)
産直センター安城東部 16百万円 (土地15百万円、その他固定資産0百万円)
産直センター「道の駅」デンパーク安城 0百万円 (その他固定資産0百万円)
産直センター刈谷北部 0百万円 (その他固定資産0百万円)
福祉健康相談センター(福祉安城南) 0百万円 (建物0百万円、その他固定資産等0百万円)
デイサービス碧南(福祉碧南) 12百万円 (建物7百万円、その他固定資産等4百万円)
旧東尾倉跡地 0百万円 (土地0百万円)

④回収可能価額の算出方法

桜井農機センター、碧南農機センター、産直センター安城東部、産直センター「道の駅」デンパーク安城、産直センター刈谷北部、福祉健康相談センター(福祉安城南)、デイサービス碧南(福祉碧南)、旧東尾倉跡地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価しています。

10.金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(追加情報)

LIBORの公表停止に伴い、金利スワップ取引を当年度をもって解約しています。なお、この変更による影響は軽微です。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に柔軟に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.04%下落したものと想定した場合には、経済価値が328百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性的確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に変わるもの含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:百万円)			
	貸借対照表上額	時価	差額
預金	804,930	804,937	7
有価証券	77,224	77,224	-
その他有価証券	77,224	77,224	-
貸出金	158,326		
貸倒引当金(注)	△188		
貸倒引当金控除後	158,137	161,363	3,225
資産計	1,040,293	1,043,526	3,233
貯金	1,019,398	1,019,923	524
負債計	1,019,398	1,019,923	524

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表上額	
外部出資(注)	28,006
合計	28,006

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等について、『金融商品の時価等の開示に関する適用指針』(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

11.有価証券に関する注記

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額601百万円から継延税金負債107百万円を差し引いた額493百万円を「その他有価証券評価差額」として計上しています。

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表上額	
外部出資(注)	28,006
合計	28,006

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等について、『金融商品の時価等の開示に関する適用指針』(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

12.退職給付に関する注記

①退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員

連結情報

■連結注記表（令和2年度）

1.連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等 …… 1社（株式会社あいち中央サービス）
- ②非連結子会社・子法人等 …… 1社（三河安城駐車場株式会社）
- 非連結子会社は小規模であり、その総資産・売上高、当期純利益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2)持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)連結される子会社の事業年度等に関する事項

- ①連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末：1社

連結される子会社の事業年度末は連結決算日と一致しております。

(4)のれん償却方法及び償却期間

該当する事項なし

(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

2.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・その他有価証券

時価のあるもの……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価方法は、時価法を採用しています。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。

・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

なお、カントリー・ライズ施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したものより定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

・建物 5年～50年

・機械装置 2年～15年

②無形固定資産

定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間に耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3)引当金の計上方法

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等を平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ、数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

産直事業を主体として、組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の提出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑦ヘッジ会計の方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引について、売買処理を行っています。

⑧消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

⑨決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目については「〇」で表示しています。

⑩その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑪事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

⑫追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（改正企業会計基準第24号）の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる事項に記載しております。

3.会計方針の変更に関する注記

該当する事項なし

4.表示方法の変更に関する注記

該当する事項なし

5.会計上の見積もりに関する注記

①貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した金額：557百万円

②その他の情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重

連結情報

7.連結損益計算書に関する注記

①減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
碧南あおいパーク産直	直売所施設	その他固定資産
産直センター「道の駅」デンパーク安城	直売所施設	その他固定資産
ファーマーズマーケットでんまと安城北部	直売所施設	その他固定資産
産直センター刈谷北部	直売所施設	その他固定資産
産直センター安城桜井	直売所施設	その他固定資産
福祉健康相談センター（福祉安城南）	福祉事業施設	建物、その他固定資産等
旧高棚支店跡地	遊休資産	土地

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店铺・給油所・福利関連施設・農機センター等、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、本店、農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

農機事業施設、直売所施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると共に、短期的に業績の回復を見込めないことから、帳簿額を回収可能な額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

碧南あおいパーク産直	1百万円（その他固定資産1百万円）
産直センター「道の駅」デンパーク安城	0百万円（その他固定資産0百万円）
ファーマーズマーケットでんまと安城北部	1百万円（その他固定資産1百万円）
産直センター刈谷北部	1百万円（その他固定資産1百万円）
産直センター安城桜井	0百万円（その他固定資産0百万円）
福祉健康相談センター（福祉安城南）	4百万円（建物0百万円、その他固定資産等4百万円）
旧高棚支店跡地	0百万円（土地0百万円）

④回収可能価額の算出方法

碧南あおいパーク産直、産直センター「道の駅」デンパーク安城、ファーマーズマーケットでんまと安城北部、産直センター刈谷北部、産直センター安城桜井、福祉健康相談センター、旧高棚支店跡地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価しています。

8.金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預けた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

また、デリバティブ取引としてリスクヘッジのために金利スワップ取引を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

連結情報

応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金並びにデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%下落したものと想定した場合には、経済価値が289百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を持む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(2)金融商品の時価に関する事項②金融商品の時価の算定方法」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2)金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
預金	807,413	807,461	47
有価証券	62,457	62,457	-
その他有価証券	62,457	62,457	-
貸出金（注1）	154,766		
貸倒引当金（注2）	△ 542		
貸倒引当金控除後	154,224	158,310	4,086
資産計	1,024,095	1,028,229	4,133
貯金	999,957	999,026	930
負債計	999,957	999,026	930
デリバティブ取引（注3）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	-
デリバティブ取引計	(22)	(22)	-

(注1) 貸出金は、貸借対照表上額資産に計上している従業員賞付金8百万円を含めています。

(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

連結情報

9. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額2,043百万円から繰延税金負債507百万円を差し引いた額1,536百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
国債	10,902	10,599	302
地方債	13,403	12,797	606
政府保証債	1,539	1,500	39
社債	15,696	15,205	491
受益証券	2,691	1,557	1,133
小計	44,233	41,659	2,573
国債	16,093	16,264	△ 171
社債	1,950	2,000	△ 49
受益証券	179	200	△ 20
小計	18,224	18,464	△ 240
合計	62,457	60,124	2,332

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,355百万円
勤務費用	251百万円
数理計算上の差異の発生額	34百万円
退職給付の支払額	△ 460百万円
期末における退職給付債務	6,180百万円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,155百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 10百万円
特定退職金共済制度への提出金	177百万円
確定給付企業年金制度への提出金	119百万円
退職給付の支払額	△ 359百万円
期末における年金資産	5,134百万円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	6,180百万円
年金資産	△ 5,134百万円
特定退職金共済制度	△ 2,300百万円
確定給付企業年金制度	△ 2,834百万円
退職給付に係る負債	1,045百万円

⑤ 退職給付費用及びその内訳项目的金額

勤務費用	251百万円
期待運用収益	△ 51百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 28百万円
合計	171百万円

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.19%
長期期待運用収益率	1.00%

(2) 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は79百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。なお、同共済組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は829百万円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)
繰延税金資産の合計
退職給付に係る負債
特例業務負担金引当
固定資産減損損失
有価証券減損処理
貸倒引当金超過
賞与引当金

■連結注記表（令和元年度）

1.連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等 …… 1社（株式会社あいち中央サービス）
 - ②非連結子会社・子法人等 …… 1社（三河安城駐車場株式会社）
- 非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純利益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2)持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)連結される子会社の事業年度等に関する事項

- ①連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日：1社
- 連結される子会社の事業年度末は連結決算日と一致しております。

(4)のれん償却方法及び償却期間

該当事項なし

(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

- 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

継続組合の前提に関する注記

該当事項なし

2.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・その他有価証券
時価のあるもの……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

- 時価のないもの……移動平均法による原価法

- ②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価方法は、時価法を採用しています。

- ③棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。

- ・購買品（店舗在庫）……………売價還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

- なお、カントリー・ライス施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したものより定額法を採用しています。
主な耐用年数は以下の通りです。

- ・建物 5年～50年
- ・機械装置 2年～15年

- ②無形固定資産
定額法によっています。

- なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

- ③リース資産
リース期間に耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(4)引当金の計上方法

- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を次のとおり計上しています。

- 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。

- また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。

- 上記以外の債券については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等を平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

(5)リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

被継先債権	20
延滞債権	454
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	474

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）を保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金並びにデリバティブ取引のうちの金利リスク取引です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%下落したものと想定した場合には、経済価値が453百万円増加するものと推定しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

また、「(2)金融商品の時価に関する事項」(2)金融商品の時価の算定方法におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

7.連結損益計算書に関する注記

(1)減損損失に関する事項

- ①資産をグローバル化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
桜井農機センター	農機事業施設	土地、その他固定資産
碧南あおいパーク産直	直売所施設	その他固定資産等
産直センター安城東部	直売所施設	その他固定資産等
産直センター「道の駅」デンパーク安城	直売所施設	その他固定資産
ファーマーズマーケットでんあと安城北部	直売所施設	その他固定資産
産直センター刈谷北部	直売所施設	その他固定資産
福祉健康相談センター	福祉事業施設	建物、その他固定資産等
ディサービス安城北	福祉事業施設	建物、その他固定資産等

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店铺・給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、本店、農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

農機事業施設、直売所施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると共に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

桜井農機センター	0百万円（土地0百万円、その他固定資産0百万円）
碧南あおいパーク産直	4百万円（その他固定資産等4百万円）
産直センター安城東部	1百万円（その他固定資産等1百万円）
産直センター「道の駅」デンパーク安城	0百万円（その他固定資産0百万円）
ファーマーズマーケットでんあと安城北部	0百万円（その他固定資産0百万円）
産直センター刈谷北部	0百万円（その他固定資産0百万円）
福祉健康相談センター	16百万円（建物3百万円、その他固定資産等13百万円）
ディサービス安城北	29百万円（建物25百万円、その他固定資産等3百万円）

④回収可能価額の算出方法

桜井農機センター、碧南あおいパーク産直、産直センター安城東部、産直センター「道の駅」デンパーク安城、ファーマーズマーケットでんあと安城北部、産直センター刈谷北部、福祉健康相談センター、ディサービス安城北の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価しています。

8.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

また、デリバティブ取引としてリスクヘッジのために金利スワップ取引を行っています。

3.会計方針の変更に関する注記

該当事項なし

4.会計上の見積もりの変更に関する注記

(1)特例業務負担金引当金の計算方法の変更

從来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上してきました。当事業年度において、農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積もるよう計算方法を変更しました。

見積もりの変更による金額は軽微であります。

5.誤謬の訂正に関する注記

該当事項なし

</div

連結情報

(2)金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握する

ことが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	780,774	780,880	106
有価証券	50,606	50,606	-
その他有価証券	50,606	50,606	-
貸出金(注1)	151,487		
貸倒引当金(注2)	△ 543		
貸倒引当金控除後	150,943	155,972	5,028
資産計	982,325	987,460	5,134
貯金	961,463	962,253	790
負債計	961,463	962,253	790
デリバティブ取引(注3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(44)	(44)	-
デリバティブ取引計	(44)	(44)	-
(注1) 貸出金は、貸借対照表上総資産に計上している従業員貯金10百万円を含めています。			
(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。			
(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。			

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利で反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア. 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

イ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方針との決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主な ヘッジ対象	契約額等	時価	当該時価の 算定方法
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定受取変動	定期貯金	2,136 1,526	△ 44	取引金額と期限から 提示された価格等 によっています。
		合計	2,136	1,526	△ 44

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	25,713
合計	25,713

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握する

ことが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	762,774	18,000	-	-	-	-
有価証券	5,402	5,700	2,489	4,400	600	28,400
その他有価証券のうち満期のあるもの	5,402	5,700	2,489	4,400	600	28,400
貸出金(注1,2,3)	10,711	8,687	7,993	7,674	7,399	108,898
合計	77,888	32,387	10,483	12,074	7,999	137,298

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,007百万円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等96百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件14百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	701,106	87,908	142,961	2,732	744	335
合計	701,106	87,908	142,961	2,732	744	335

(注) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

9.有価証券に関する注記

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額2,043百万円から繰延税金負債507百万円を差し引いた額1,536百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:百万円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
国債	12,213	11,798	415
地方債	16,715	15,996	719
政府保証債	1,758	1,701	56
社債	15,494	14,906	588
受益証券	1,128	768	359
小計	47,311	45,172	2,138
社債	2,371	2,400	△ 28
受益証券	923	989	△ 65
小計	3,295	3,389	△ 94
	50,606	48,562	2,043

(2)当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	16	0	-
国債	16	0	-
合計	16	0	-

10.退職給付に関する注記

(1)退職給付会計に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,486百万円
勤務費用	303百万円
数理計算上の差異の発生額	95百万円
退職給付の支払額	△ 530百万円
期末における退職給付債務	6,355百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産

連結情報

(7) 連結剰余金計算書

科目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
連結剰余金期首残高	55,778	53,688	51,890
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した連結剰余金期首残高	—	—	—
連結剰余金増加高	—	—	—
連結剰余金減少高	141	209	208
支払配当金	141	209	208
当期剰余金	2,574	2,300	2,005
連結剰余金期末残高	58,211	55,778	53,688

(8) 農協法に基づく開示債権

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準する債権額	205	115	173
危険債権額	262	315	301
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小計	468	430	474
正常債権額	157,928	154,411	151,079
合計	158,396	154,842	151,554

(9) 連結事業年度の事業別経常収益等

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
信用事業	事業収益	7,495	7,650
	経常利益	3,791	3,190
	資産の額	1,047,192	1,031,032
共済事業	事業収益	2,628	2,620
	経常利益	958	826
	資産の額	43	38
農業関連事業	事業収益	5,629	6,253
	経常利益	△ 459	△ 341
	資産の額	3,410	3,416
その他事業	事業収益	2,326	3,432
	経常利益	△ 695	△ 529
	資産の額	43,967	42,361
計	事業収益	18,079	19,957
	経常利益	3,594	3,146
	資産の額	1,094,614	1,076,848
			1,033,414

連結自己資本の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、16.58%になりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あいち中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,580百万円（前年度3,573百万円）

(注)回転出資による資本調達はありません。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結情報

連結自己資本の充実の状況

項目	令和3年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	61,649	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,589	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	58,211	
うち、外部流出予定額 (△)	141	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	△ 236	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	△ 236	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	61,413	
コア資本にかかる基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るもの)の額の合計額	71	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	71	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	71	
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	61,341	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	345,406	
資産(オン・バランス)項目	345,195	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,153	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額(△)	3,153	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	211	
CVAリスク相当額をハーパーセントで除して得た額	—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	24,608	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	370,015	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.58%	

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2)当連結グループは、信用リスク・アセットの額にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

(注3)当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

連結情報

連結情報

項目	令和2年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	59,210	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,579	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	55,778	
うち、外部流出予定額 (△)	141	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	△ 494	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	△ 494	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	59,704	
コア資本にかかる基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	66	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	66	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	66	
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	59,638	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	338,721	
資産(オン・バランス)項目	338,503	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,634	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	5,634	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	217	
CVAリスク相当額をハリパーセントで除して得た額	—	
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハリパーセントで除して得た額	24,409	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	363,130	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.42%	

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

項目	令和元年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	57,016	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,542	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	53,688	
うち、外部流出予定額 (△)	209	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	500	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	500	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	57,517	
コア資本にかかる基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	74	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	74	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	74	
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	57,442	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	331,084	
資産(オン・バランス)項目	329,945	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,664	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	7,664	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	1,136	
CVAリスク相当額をハリパーセントで除して得た額	2	
中央清算機関連エクspoージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハリパーセントで除して得た額	24,133	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	355,217	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.17%	

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

MEMO

JAあいち中央の組織

地 区



組合員数

(単位：組合員数)

		令和3年度末	令和2年度末	令和元年度末
正組合員	個人	13,882	13,965	13,931
	法人	農事組合法人	13	14
	法人	その他の法人	14	12
	計	13,909	13,991	13,956
准組合員	個人	48,377	47,167	45,497
	法人	農事組合法人	1	1
	法人	その他の団体	26	26
	計	48,404	47,194	45,525
合 計		62,313	61,185	59,481

1.当年度末正組合員戸数：12,355戸
2.当年度末准組合員戸数：38,484戸

出資口数

(単位：口)

	令和3年度末	令和2年度末	令和元年度末
正組合員	2,149,451	2,166,728	2,171,372
准組合員	1,431,031	1,406,407	1,366,547
処分未済持分	8,618	6,519	4,473
合 計	3,589,100	3,579,654	3,542,392

1.出資1口金額 1,000円
2.当年度末払込済出資総額 3,589,100,000円
3.1正組合員当たり出資金額 154,536円
4.1組合員の持口最高限度 2,000口

JJAあいち中央の組織

役員の状況

(令和4年4月1日現在)

役職名	氏名		役職名	氏名	
代表理事組合長	石川 克則	常勤	理事	田中 寛孝	非常勤 総務委員
代表理事専務	渥美 純一	常勤	理事	都築 新一郎	非常勤 総務委員(委員長)
常務理事	鈴木 重幸	常勤 経済担当	理事	櫻宜田 時晴	非常勤 総務委員
常務理事	酒井 一宏	常勤 金融共済担当	理事	野畠 千明	非常勤 経済委員
常務理事	野澤 昭博	常勤 総務担当	理事	野村 克仁	非常勤 金融共済委員
理事	石川 正美	非常勤 総務委員	理事	野村 富雄	非常勤 金融共済委員(副委員長)
理事	犬塚 正夫	非常勤 総務委員	理事	原田 孝司	非常勤 金融共済委員(委員長)
理事	岡田 保治	非常勤 経済委員	理事	平野 健二	非常勤 金融共済委員
理事	片山 初敏	非常勤 経済委員(副委員長)	理事	三島 孝二	非常勤 総務委員
理事	加藤 勝	非常勤 総務委員	理事	水越 精二	非常勤 経済委員
理事	神谷 俊治	非常勤 総務委員	理事	毛受 洋恵	非常勤 金融共済委員
理事	神谷 孝雄	非常勤 金融共済委員	理事	山本 坂一	非常勤 経済委員
理事	神谷 友裕	非常勤 金融共済委員	代表監事	神谷 常治	非常勤(員外監事)
理事	神谷 信夫	非常勤 総務委員	常勤監事	糸 昭	常勤
理事	神谷 久敏	非常勤 経済委員	監事	鍔本 幹夫	非常勤
理事	神谷 博之	非常勤 金融共済委員	監事	神谷 敏彦	非常勤
理事	川角 陸広	非常勤 経済委員	監事	神谷 達也	非常勤
理事	金原 節子	非常勤 経済委員	監事	岡田 康広	非常勤
理事	近藤 清雄	非常勤 総務委員(副委員長)			
理事	齋藤 卓	非常勤 経済委員		理事	計
理事	齊藤 三千代	非常勤 総務委員	常勤	5名	1名
理事	榊原 修	非常勤 金融共済委員	非常勤	30名	5名
理事	鈴木 勝之	非常勤 経済委員(委員長)	計	35名	6名
					41名

職員数

	令和3年度末			令和2年度末			令和元年度末		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
一般職員	504人	550人	1,054人	507人	539人	1,046人	493人	521人	1,014人
うち出向者	13人	2人	15人	11人	1人	12人	9人	1人	10人
営農指導員	30人	11人	41人	29人	13人	42人	24人	12人	36人
生活指導員	2人	14人	16人	1人	17人	18人	2人	20人	22人
合 計	536人	575人	1,111人	537人	569人	1,106人	519人	553人	1,072人
うち常勤嘱託等	75人	252人	327人	69人	251人	320人	51人	247人	298人
確定拠出年金運営管理業に従事する職員数									
平均年齢	39歳 4ヶ月			39歳 4ヶ月			39歳 10ヶ月		
平均勤続年数	17年 5ヶ月			17年 8ヶ月			18年 3ヶ月		

*1 職員数は、出向者、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時の又は季節的雇用者を含んでいません。

*2 「平均年齢」及び「平均勤続年数」は常勤嘱託等を除いた値です。

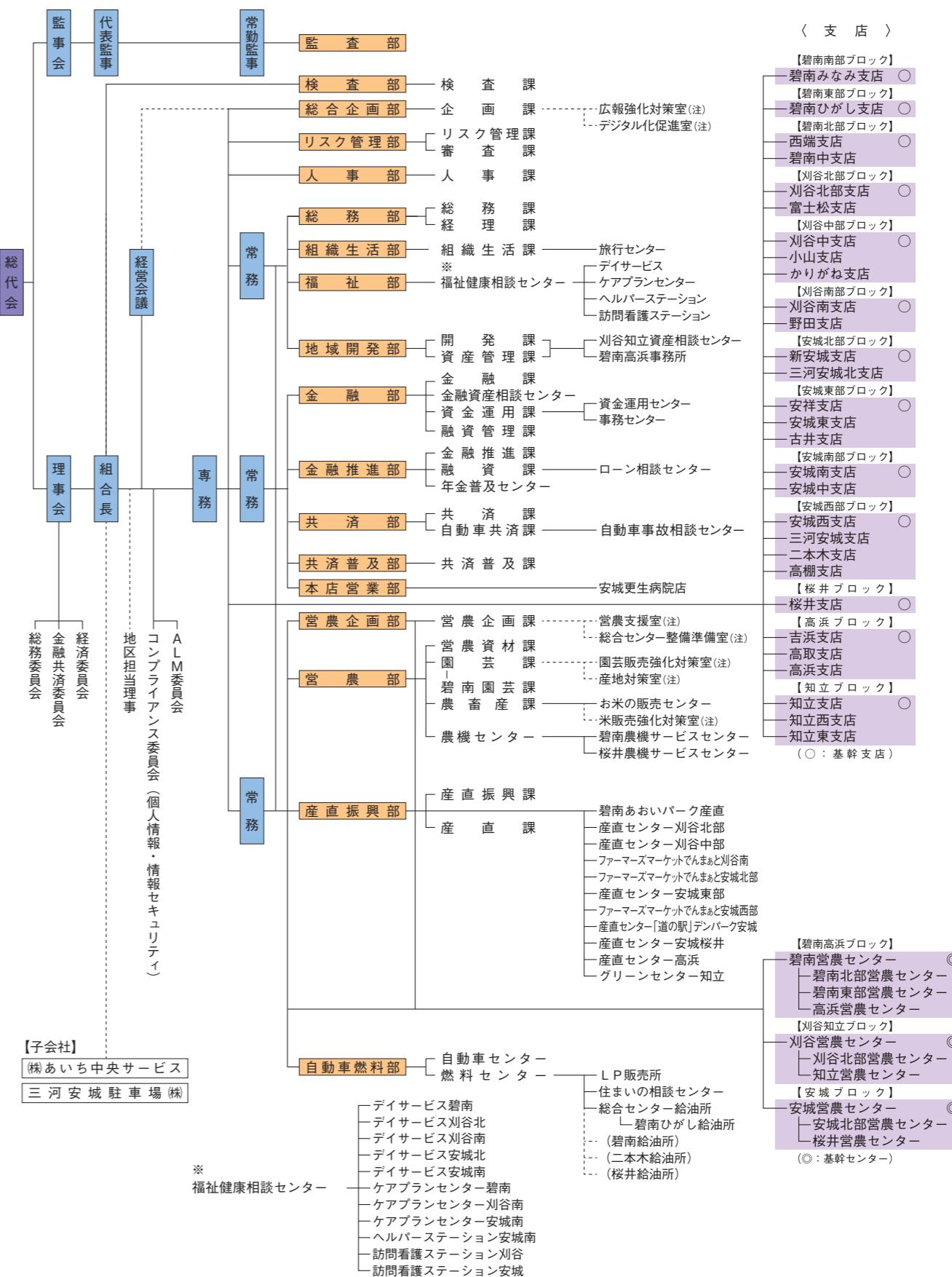
*3 年度末退職者は含んでいません。

会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年4月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

JJAあいち中央の組織

組織図 (令和4年4月1日現在) 経営組織機構



(注1) 組織単位とは別に短中期的な課題や目的を達成するための業務分担上の単位として室を表示しています。

(注2) 組織図が経営している事業所について、括弧で表示しています。

信用店舗網・ATMのご案内

(令和4年4月1日現在)

市	※1	名 称	住 所	電話番号 (0566)	FAX番号 (0566)	ATM	
						設置台数	ご利用時間
安 城 市	①	本店	御幸本町 501番地1	73-5510	73-5534	2台	8:00~21:00
		安城更生病院店	安城町東広畔 28	73-5551	73-5552	敷地内1台	9:00~19:00 ※2
						2階1台	8:00~21:00
	②	新安城支店	東栄町 4-5-15	97-8639	97-8701	2台	8:00~21:00
		イトヨーカドー安城店 キャッシュコーナー	住吉町 3-472-1	—	—	1台	9:00~21:00 ※3
		志貴店 キャッシュコーナー	尾崎町北屋敷 3	—	—	1台	8:00~21:00
	③	三河安城北支店	篠目町井山 98-13	76-3249	76-1617	1台	8:00~21:00
		カーマホームセンター安城店 キャッシュコーナー	池浦町池東 2-4	—	—	1台	8:00~21:00
	④	安祥支店	安城町宮地 18-1	74-2439	74-4386	1台	8:00~21:00
	⑤	安城東支店	大岡町の場 15	76-3248	76-3106	1台	8:00~21:00
	⑥	古井支店	古井町鍋屋町 56	76-3490	76-3153	1台	8:00~21:00
	⑦	安城南支店	和泉町南家下 6-1	92-0007	92-3248	1台	8:00~21:00
		東端店 キャッシュコーナー	東端町住吉 68-7	—	—	1台	8:00~21:00
碧 南 市	⑧	安城中支店	赤松町浄善 50	92-7730	92-6046	1台	8:00~21:00
	⑨	安城西支店	福金町釜ヶ渕 7-1	76-3235	76-6504	1台	8:00~21:00
		ピアゴ福金店 キャッシュコーナー	福金町矢場 16-2	—	—	1台	9:00~20:00 ※3
	⑩	三河安城支店	箕輪町唐生 83-1	74-0646	74-1317	1台	8:00~21:00
	⑪	二本木支店	緑町 1-24-4	76-2208	76-3770	1台	8:00~21:00
	⑫	高棚支店	高棚町中島 151	92-0775	92-6395	1台	8:00~21:00
	⑬	桜井支店	姫小川町芝山 5-3	99-0831	99-4951	2台	8:00~21:00
		三ツ川店 キャッシュコーナー	藤井町西山 138	—	—	1台	8:00~21:00
		アピタ安城南店 キャッシュコーナー	桜井町貝戸尻 60	—	—	1台	9:00~21:00 ※3
	⑭	碧南みなみ支店	塩浜町 7-115	41-2430	48-7113	1台	8:00~21:00
		碧南市役所店 キャッシュコーナー	松本町 33-1	—	—	1台	8:00~21:00
	⑮	碧南ひがし支店	照光町 5-27	41-1063	48-7119	1台	8:00~21:00
		ピアゴ碧南東店 キャッシュコーナー	東浦町 6-17	—	—	1台	8:00~21:00
	⑯	西端支店	上町 5-32	48-1411	48-7199	1台	8:00~21:00
	⑰	碧南中支店	鶴見町 6-77-3	41-1021	48-7100	1台	8:00~21:00
		ドン・キホーテUNY碧南店 キャッシュコーナー	天王町 2-1	—	—	1台	9:00~21:00 ※3

市	※1	名 称	住 所	電話番号 (0566)	FAX番号 (0566)	ATM	
						設置台数	ご利用時間
刈 谷 市	⑯	刈谷北部支店	東境町神田 36-1	36-5211	36-5212	1台	8:00~21:00
		ピアゴ井ヶ谷店 キャッシュコーナー	井ヶ谷町下前田 35-1	—	—	1台	8:00~21:00
	⑰	富士松支店	泉田町割田 78-1	21-0172	23-1057	1台	8:00~21:00
	⑱	刈谷中支店	神田町 2-20	21-0150	21-0151	1台	8:00~21:00
		元刈谷店 キャッシュコーナー	御幸町 4-15	—	—	1台	8:00~21:00
	⑲	小山支店	高倉町 2-202	21-0312	21-0644	1台	8:00~21:00
	⑳	かりがね支店	築地町 2-2-1	23-0227	23-0314	1台	8:00~21:00
	㉑	刈谷南支店	小垣江町八角 151	21-4324	21-5303	1台	8:00~21:00
		ファミリーマート半城土中町店 キャッシュコーナー	半城土中町 2-24-18	—	—	1台	8:00~21:00
	㉒	野田支店	野田町六地蔵 35	21-5358	21-5359	1台	8:00~21:00
高 浜 市		東刈谷店 キャッシュコーナー	東刈谷町 1-14-4	—	—	1台	8:00~21:00
	㉓	吉浜支店	屋敷町 2-3-1	53-0242	52-3248	1台	8:00~21:00
		Tぼーと店 キャッシュコーナー	神明町 8-20-1	—	—	1台	9:00~21:00
	㉔	高取支店	本郷町 6-7-1	53-1255	53-1256	1台	8:00~21:00
	㉕	高浜支店	稗田町 4-1-2	53-0208	53-2010	1台	8:00~21:00
	㉖	知立支店	新池 1-34	81-1390	81-1382	2台	8:00~21:00
		カーマホームセンター知立店 キャッシュコーナー	谷田町北屋下 101-7	—	—	1台	8:00~21:00
	㉗	知立西支店	上重原 2-8	81-1398	81-2298	1台	8:00~21:00
	㉘	知立東支店	来迎寺町広海道 20-10	81-1391	81-1392	1台	8:00~21:00
		ATM設置状況：合計 52台					

※1 地図内番号（120ページの信用店舗マップを参照）

※2 安城更生病院の診療日に準じます。

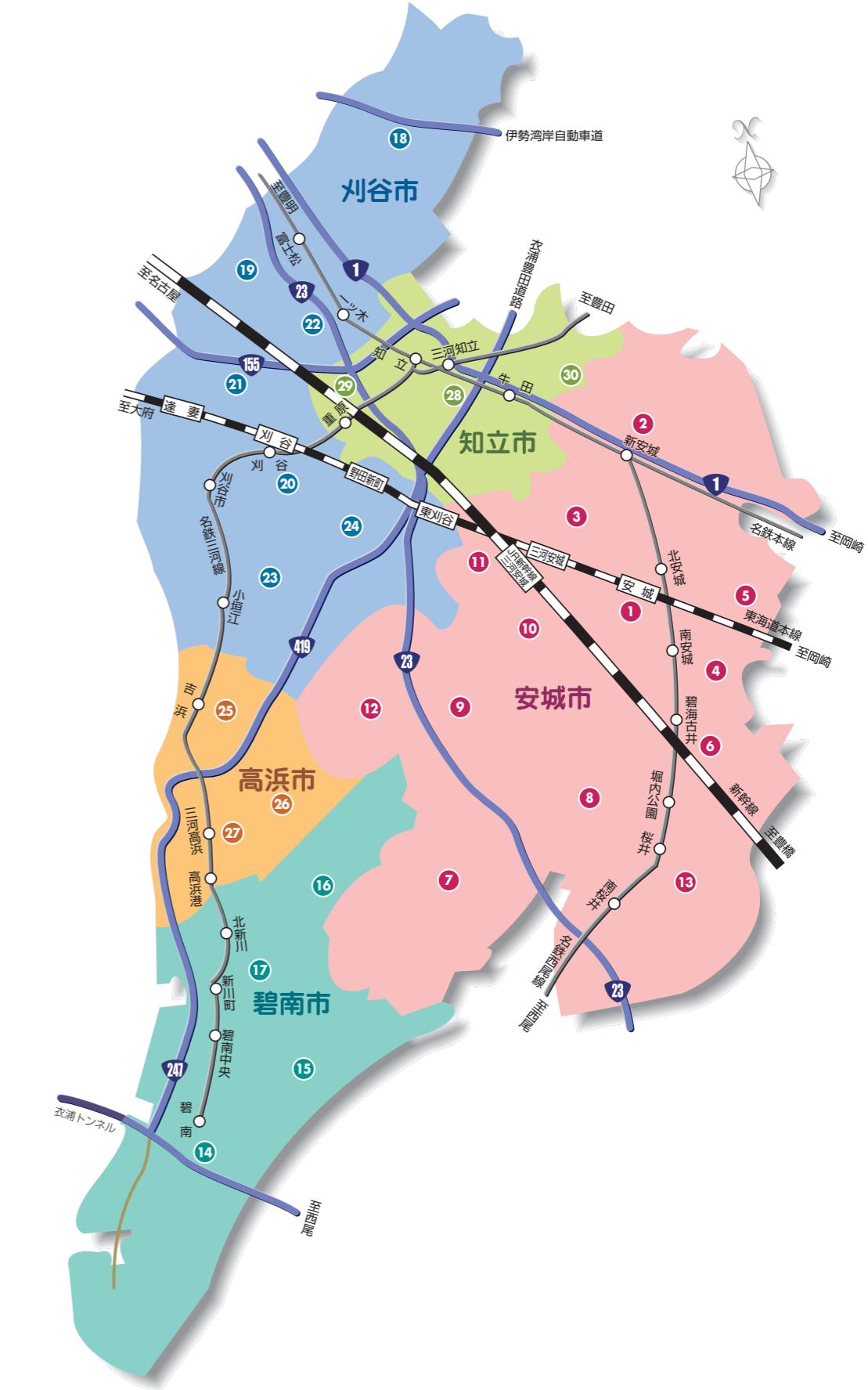
※3 店舗の休業日はご利用できません。

主な施設一覧

■あいち中央農業協同組合 組織・部署一覧

部署名	電話 (0566)	郵便番号	住所	部署名	電話 (0566)	郵便番号	住所
監査部	73-5501			産直振興部	73-8181	446-0046	安城市赤松町淨善50
検査課	73-5547			碧南あおいパーク産直	46-0016	447-0825	碧南市江口町3-15-3
総合企画部	73-5502			産直センター刈谷北部	35-1080	448-0007	刈谷市東境町神田36-1
リスク管理部	73-5576	446-8601	安城市御幸本町501-1	産直センター刈谷中部	62-1055	448-0011	刈谷市築地町4-2-7
審査課	73-5311			ファーマーズマーケットでんあと刈谷店	27-8817	448-0813	刈谷市小垣江町八角151
人事部	73-5503			ファーマーズマーケットでんあと安城北部	96-1051	446-0007	安城市東栄町4-5-15
総務部	73-5500			産直センター安城東部	76-6503	446-0026	安城市安城町宮前46-3
経理課	73-5505			ファーマーズマーケットでんあと安城西部	72-7333	446-0052	安城市福金町金ヶ測1-1
組織生活部	73-4450	446-0046	安城市赤松町淨善50	産直センター「道の駅」テンパーク安城	73-4401	446-0046	安城市赤松町桿5
旅行センター	92-7171			産直センター安城桜井	73-7177	444-1154	安城市桜井町三度山65-1
福祉部	92-6616	444-1221	安城市和泉町南家下6-1	産直センター高浜	54-3030	444-1311	高浜市本郷町6-7-1
デイサービス碧南	46-1200	447-0882	碧南市日進町2-27	グリーンセンター知立	85-0050	472-0005	知立市新池1-41
ケアプランセンター碧南	46-1210			産直課	73-8181	446-0046	安城市赤松町淨善50
デイサービス刈谷北	62-6322	448-0003	刈谷市一ツ木町5-5-10	碧南営農センター	42-6778	447-0844	碧南市港本町4-40
デイサービス刈谷南	27-8811			碧南北部営農センター	42-0865	447-0062	碧南市古川町2-15
ケアプランセンター刈谷南	27-8881	448-0813	刈谷市小垣江町八角151	碧南東部営農センター	41-3533	447-0027	碧南市照光町5-27
訪問看護ステーション刈谷	27-8836			高浜営農センター	53-2098	444-1311	高浜市本郷町6-7-1
デイサービス安城北	98-1121	446-0004	安城市尾崎町北屋敷25	刈谷営農センター	27-8810	448-0813	刈谷市小垣江町八角151
デイサービス安城南	92-6814			刈谷北部営農センター	36-5121	448-0007	刈谷市東境町神田36-1
ケアプランセンター安城南	92-6610	444-1221	安城市和泉町南家下6-1	知立営農センター	81-1703	472-0012	知立市ハヅ田町泉10
ヘルパーステーション安城南	92-6714			安城営農センター	73-4440	446-0046	安城市赤松町淨善50
訪問看護ステーション安城	92-6675			安城北部営農センター	96-0750	446-0007	安城市東栄町4-5-15
地域開発部	76-5140	446-0051	安城市箕輪町唐生83-1	桜井営農センター	99-0150	444-1162	安城市小川町向田1
安城資産相談センター	21-4627	448-0851	刈谷市神田町2-20	自動車燃料部	73-4412		
碧南高浜事務所	52-8643	444-1311	高浜市本郷町6-7-1	自動車センター	73-4413		
金融部	73-5506			燃料センター	73-4413		
金融資産相談センター	73-5546			L P販売所	73-4413	446-0046	安城市赤松町淨善50
資金運用課	73-5508			住まいの相談センター	73-4410		
資金運用センター	73-5508			総合センター給油所	73-4414		
事務センター	73-5508	446-8601	安城市御幸本町501-1	碧南ひがし給油所	42-8476	447-0027	碧南市照光町5-27
融資管理課	73-5509			碧南給油所(注)	48-6621	447-0838	碧南市権田町1-25
金融推進部	73-5530			二本木給油所(注)	75-1043	446-0055	安城市緑町1-25-7
融資課	73-5507			桜井給油所(注)	99-3081	444-1162	安城市小川町御林62
ローン相談センター(本店)	73-5638						
ローン相談センター(刈谷)	62-4700	448-0037	刈谷市高倉町2-202				
年金普及センター	73-5698						
共済部	73-5521						
自動車共済課	73-5511						
自動車事故相談センター	73-5512						
共済普及部	73-5520						
本店営業部	73-5510						
安城更生病院出張所	73-5551	446-0026	安城市安城町東広畔28				
営農企画課	73-4400						
営農資材課	73-4402	446-0046	安城市赤松町淨善50				
園芸課	73-4403						
碧南園芸課	42-3570	447-0844	碧南市港本町4-40				
農畜産課	73-4406						
お米の販売センター	73-4407	446-0046	安城市赤松町淨善50				
農機センター	73-4409						
碧南農機サービスセンター	42-5608	447-0844	碧南市港本町4-40				
桜井農機サービスセンター	99-1157	444-1162	安城市小川町向田1				

■信用店舗マップ (令和4年4月1日現在)



■株式会社あいち中央サービス 組織・部署一覧

部署名	電話 (0566)	郵便番号	住所
管理部	71-5071		
やすらぎ課	74-1330	446-0056	安城市三河安城町1-10-14
生活事業部	71-5070		
保険業務部	73-5540	446-8801	安城市御幸本町501-1
開発事業部	76-5140	446-0051	安城市箕輪町唐生83-1
業務部	77-3336	446-0056	安城市三河安城町1-10-14

■三河安城駐車場株式会社

MAパーク駐車場	74-8560	446-0056	安城市三河安城町1-10-14
※複合施設以外の信用店舗は、別項で表示しています。			